

市民生活予算は削りながら、21 年度だけで 7 億円もの税金を使い 借金が 1 5 億円。法人・市民税が減収なのに税金の使い方が変では？

多くの地権者が絶対反対の意思を市に表明している。
区画整理事業は反対がいれば進まないのが常識です

市が道路を拡幅したい場合は、市は地権者が納得をした上で土地を買い上げ、道路を広げます。そしてその後のことについてもいろいろ地権者の相談に乗ります。地権者との合意が無くては道路を広げることは出来ません。ところがいま市が進めている区画整理事業は全員の地権者との合意がとれていません。とれないままに進めてきているため「この区画整理事業に協力しない」という地権者がたくさんいます。協力しないという地権者がいれば事業は進まないのです。その事業に市民が納めた税金が湯水のように使われています。市は、今、市は法人税・市民税の減収で市民に負担を押しつけサービスを低下させています。例えば国民健康保険税の引き上げ、動物公園の駐車場の有料化、市役所のロビーに設置されていた無料の給茶機の撤廃、各出張所の開所時間の短縮等です。区画整理事業は見直し市民生活関連予算を増やすべきです。

区画整理事業というのは、現在利用している道路を全部壊して新しく造るという事業です。そのとき現在の道路率で造り直すのではなく、大きな道路を何本も造るため道路の用地が新たに必要になります。この道路用地を減歩と言う名で地権者にタダで市へ提供させます。土地を出せない人はお金で清算します。さらに、新しい道路は碁盤の目に作り替えられますから今自分が住んでいて何一つ不自由していないのに「家」を壊さなければなりません。家だけでなく下水道管、ガス管も壊してしまいます。ゴミが大量にでます。このような事業ですから時間は何十年もかかり、お金は総額で355億円も使います。地権者一人ひとりの将来計画や財産を奪い地域のコミュニティーも壊すのが区画整理事業です。ですから「地権者との合意」の上で進めることが大前提なのです。

現在市は、換地設計の見直し案を示す事務を進めています。換地設計とは自分の家がどこに行くのかと言う設計です。区画整理事業は、必ず得する人と損する人が生まれる事業ですから、どのように見直しても全地権者との合意は決してとれないと言うことを強調しておきます。

区画整理事業予算は聖域化して一年間に 7 億円も税金を投入することは異常です

法人税や市民税が減収の一途をたどっているのに、区画整理事業だけは聖域として21年度で7億円以上の税金を使っています。また、借金は15億円にもなり前年度比で3億円も増えています。補償費として一番お金がかかる移転はまだ実質始まっていません。それなのにもう15億円もの借金です。この借金はつぎの羽村を造る子ども達が払い続けることとなります。

歳入の主な項目は、借金で3億5000万円、一般会計から2億8000万円、国から3000万円、東京都から450万円です。

歳出の主な項目は、土地の購入が4億円、新都市開発公社とコンサルへの委託金で1億4000万円、借金返済が3800万円、利息の支払いで1000万円です。市は、今後、区画整理事業が予定どおり進むことを前提に4億円という土地の購入をしています。しかし、計画どおりすすむかどうかは全く判りません。借金と利息の返済で4800万円にもなっています。

計画の抜本的な見直しを地権者とともに考えよ

日本共産党は、今利用している道路や家は最大限生かして、利用することや、一時中止、白紙撤回をも含め地権者とよく相談することが必要と考えます。今のようにどんどん進めるだけでは、決して地権者との合意を見ることは不可能です。そして、同時に税金の使い方も聖域にすることなく地権者と相談すべきでしょう。

無料法律相談

日時は10月12日 火曜日

時間は10時から

予約は羽村市議団まで

中原まさゆき 電話 554-1163

市川 えい子 電話 554-1140

鈴木 たくや 電話 080-1058-9450

